

# 九州の世界・日本農業遺産認定地域

農業遺産とは、伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度であり、国連食糧農業機関（FAO）が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

現在、九州には世界農業遺産の認定地域が**3地域**、日本農業遺産の認定地域が**2地域**あります。

## 【世界農業遺産】

### 阿蘇の草原の維持と持続的農業 (2013年認定)



赤牛の放牧



(ロゴマーク)

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物の保全、雄大な草原景観が維持されています。

## 【世界農業遺産】

### クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環 (2013年認定)



クヌギ萌芽、ため池



(ロゴマーク)

クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。

## 【世界農業遺産】

### 高千穂郷・椎葉山の 山間地農林業複合システム (2015年認定)



棚田群



世界農業遺産  
高千穂郷・椎葉山地域  
GIAHS Takemikoto-Kiwa Mountains

(ロゴマーク)

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稲作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。

## 【日本農業遺産】

### 宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム (2020年認定)



大根やぐら



(ロゴマーク)

耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる露地畑作の高度利用が受け継がれています。

## 【日本農業遺産】

### 造船材を産出した飢肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」 (2020年認定)



大型かつおを二人で釣り込む伝統技法「二丁跳ね」



(ロゴマーク)

「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飢肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養しています。

